「マルチステークホルダー方針」

当社は社会課題を解決し、価値提供を行う企業経営において、お客様、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会、サプライヤー、ビジネスパートナー/コンソーシアム、NGO/NPO、国際機関など多様なステークホルダーとの連携が不可欠であるという認識のもと、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、生産性向上と付加価値の最大化に取り組み、持続的な成長を目指してまいります。 その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げや、人材投資を中心とした積極的な取り組みを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会動向や当社の経営状況を前提に、労働組合との対話を通じて、従業員の能力や職務などを適切に反映した競争力のある賃金水準の維持に取り組んでまいります。また、人材投資について、成長領域におけるスペシャリストの獲得や専門教育と知識・経験の幅を拡げるローテーションによる人材育成の強化、これらの多様な人材を活かす組織風土や働きやすい職場環境の構築を実現することで、従業員のエンゲージメント向上に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日 【2020 年8月31日】
- パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/383-05-22-nagano.pdf]

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 4 月 17 日

<u>セイコーエプソン株式会社</u> 法人名 代表取締役社長 小川恭範 役職・氏名(代表権を有する者)